

益城町

まち・ひと・しごと創生

総合戦略

改訂版



2018年12月
熊本県 益城町

INDEX

益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略
(改訂版)

I 総合戦略の策定について

(1) 全国的な背景(人口減少の影響)	2
(2) 特に益城町が直面している課題(平成28年熊本地震の影響)	3
(3) 総合戦略の位置づけと戦略改訂の方向性	4
(4) 計画の期間	4
(5) 総合戦略の構成	5
(6) 総合戦略の全体像	7

II 政策目標別戦略

政策目標1 時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	9
政策目標2 若い世代の移住・定住の流れをつくる	13
政策目標3 若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる	16
政策目標4 若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する	18

III 総合戦略の推進、検証体制等

1. 総合戦略の策定・推進体制	21
2. PDCAサイクルによる検証	22

I 総合戦略の策定について

(1) 全国的な背景（人口減少の影響）

国立社会保障・人口問題研究所が2015（平成27）年国勢調査の確定値を踏まえ2017（平成29）年に推計した日本の将来人口は、2015年国勢調査による1億2710万人から2053年には1億人を割り、2065年には8,808万人になると予想されています（出生中位、死亡中位推計 以下同様）。

2014（平成26）年の推計結果（2065年時点）と比較すると、前回の8,135万人が今回では8,808万人へ673万人増加しており、人口が1億人を下回る年次は、前回の2048年が2053年と5年遅くなっています。

合計特殊出生率は、2015（平成27）年の実績値1.45から2024年の1.42まで緩やかに低下し、以後やや上昇しながら、2065年には1.44へと推移しています。これは、前回推計の1.35（2060年）よりも高い値となっています。

また、地域別将来推計人口（2018（平成30）年推計）では、仮定する出生率の上昇などを背景に、全都道府県で、人口が減少し始める時期が前回推計よりも10年遅くなっていますが、それでも、2045年には、4分の1以上の市区町村で総人口が5千人未満になると推計されています。

益城町においては、2045年に、人口が27,802人になると推計されています。これは、前回の26,875人から927人増加している人数となり、町の人口減少が緩やかになったようにも見えますが、依然、人口減少が続くという推計には変わりない状態です。

(2) 特に益城町が直面している課題 (平成 28 年熊本地震の影響)

平成 28 年 4 月 14 日と 16 日、益城町は震度 7 の地震を 2 回も経験するという未曾有の大災害に見舞われ、かけがえのない命や、大切な財産が失われました。町内の住家においては、全体の約 98% が全半壊や一部損壊などの被害を受けました。

また、町内の人口も、震災前の 34,499 人(平成 28 年 3 月末時点) から 33,001 人(平成 29 年 3 月末時点) へと大幅に減少しました。

このような状況の中、益城町においては、平成 28 年 12 月に策定した、震災からの復旧・復興の指針となる「町復興計画」に沿って、「住民生活の再建と安定」「災害に強いまちづくりの推進」「産業・経済の再生」を基本理念としながら、益城町が目指す復興将来像「住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」の実現に向けて各施策を推進してきました。^(※)

しかし、益城町においては、建設型応急仮設住宅やみなし仮設住宅で生活されている方が、4,201 人(平成 30 年 11 月末時点) います。また、それ以外にも、自宅以外での生活を余儀なくされている方が多くいます。このような状況の中、益城町が最優先に取り組むべき課題は、被災者の住まいの確保であり、一刻も早く元の生活レベルに戻すことです。よって、被災した社会資本の復旧、災害公営住宅の建設、土地区画整理事業等による社会資本の整備や公共交通の確保、生活利便施設の設置等の生活環境の整備など、まちを再建し復興させることが急務になると考えます。

また、雇用の場の確保や事業者の経営再建などのしごとづくり、地域コミュニティの拠点となっていた歴史文化遺産等の再建などの課題も挙げられます。

そのほかに、震災遺構の見学を含めた防災教育旅行の受入れや地域住民等が主体となったフットパス等の実施などによる交流人口の拡大も見られますが、その受入態勢については、まだ十分とはいえない状態です。

※「益城町復興計画」については、復旧期(平成 28 年度～平成 30 年度)の検証を行ったうえで、「第 6 次益城町総合計画～再生・発展への復興計画～」として改訂しております。そのなかで、まちの将来像を「住みたいまち、住み続けたいまち、次世代に継承したいまち」と改め、震災前の活力を回復し、地域の価値を高めるとともに、新たな魅力と活力ある地域への発展を目指して取り組むこととしています。

(3) 総合戦略の位置づけと戦略改訂の方向性

総合戦略は、益城町人口ビジョンに掲げた将来人口を維持し、また総合計画との整合性を図りつつ、益城町の実情や特性を考慮し独自性を活かした「地方創生」を推進するために、特に若者の流出防止と流入促進、若い世代が結婚・出産・子育てをできる環境づくり、若い世代を支える高齢者も含めて多世代が活躍できる持続可能な地域づくりに特化した計画として位置づけます。

また、益城町では、特に、震災からの復興、そしてこれから迎える人口減少社会に対応するための総合戦略とするために、特に以下の方向性を重視しながら、改訂を行います。

① 震災による離町を防ぐ / 離町者の早期帰還を実現する

被災された方が、益城町で今後も健康で安心して生活できるまちづくりを目指します。また、不本意ながら益城町を離れて生活をされている方が、町とのつながりを保ち続け、そしてできるだけ早く益城町に戻れるよう、ハード・ソフト両面からの取組を推進します。

② まず、交流人口・関係人口*の増加を図る

将来的には、町の人口増加を目指しますが、震災からの復旧・復興の途上にある現時点では、まず、震災後に活発となっている住民や各団体等の活動と行政が連携しながら、町外の方に益城町の情報を発することで、益城町への関心を持ってもらうことに努めます。

* 関係人口とは：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者のこと

③ 町の活気・賑わいを創出する

益城町に住み続けてもらう、益城町に関心を持ち続けてもらうためには、安全で安心な暮らしやすいまちであると共に、活気や賑わいがあるまちであることが重要と考えます。ひとの活動や、それを誘導するまちづくり、新たなしごとづくりを通じて、活気や賑わいの創出を図ります。

(4) 計画の期間

総合戦略の期間は、平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度までの5年間とします。

(5) 総合戦略の構成

益城町の特性を活かした「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の好循環を実現することで人口減少社会に対応できると考え、以下の政策目標ごとに、それぞれの基本戦略を掲げることとします。

なお、政策目標及び基本戦略の構成は、優先度の高い施策の順に掲載することとします。

政策目標

1

時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する（▶ P.9）

益城町の特性を踏まえ、生活環境、生活基盤等の整備や生活利便性の向上を図るなど、安全で安心して暮らせるまちづくりを、住民や関係機関等と連携して推進していくことは、益城町の将来を見据えた場合、とても重要なものになります。

また、本政策目標は、施策目標2から政策目標4までを推進するうえでの基盤となる政策目標になります。

成果指標名	目標		単位
	基準値	目標値	
社会増数	0 (平成25年)	170	人/年

政策目標

2

若い世代の移住・定住の流れをつくる（▶ P.13）

進学・就職・結婚等のライフステージが変化する際に、町から転出しなくてもよい環境づくりに係る施策の推進は、若い世代の流出を防ぐために、今後も重要な施策になります。

また、町外からの移住を促すには、益城町に対し興味を持っていただき、足を運んでいただくことが重要です。そのために、特に交流人口や関係人口の拡大を図る施策を推進します。

成果指標名	目標		単位
	基準値	目標値	
交流人口数 (特に入込客数としての交流人口数を指標とする)	106 (平成25年)	300	万人

若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる（▶ P.16）

若い世代が産み育てられる環境づくりと、政策目標2の若い世代の流入との相乗効果によって、出生数の増加が見込まれ、人口減少の歯止めに必要な効果が期待できます。そのため、子育て環境の整備や相談体制の構築等を推進します。

成果指標名	目標		単位
	基準値	目標値	
こども人口（15歳未満人口）※住民基本台帳	5,168 (平成29年度)	5,200	人

若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する（▶ P.18）

人口流入の促進のためには、「しごと」が「ひと」を呼ぶ仕組みが必要です。

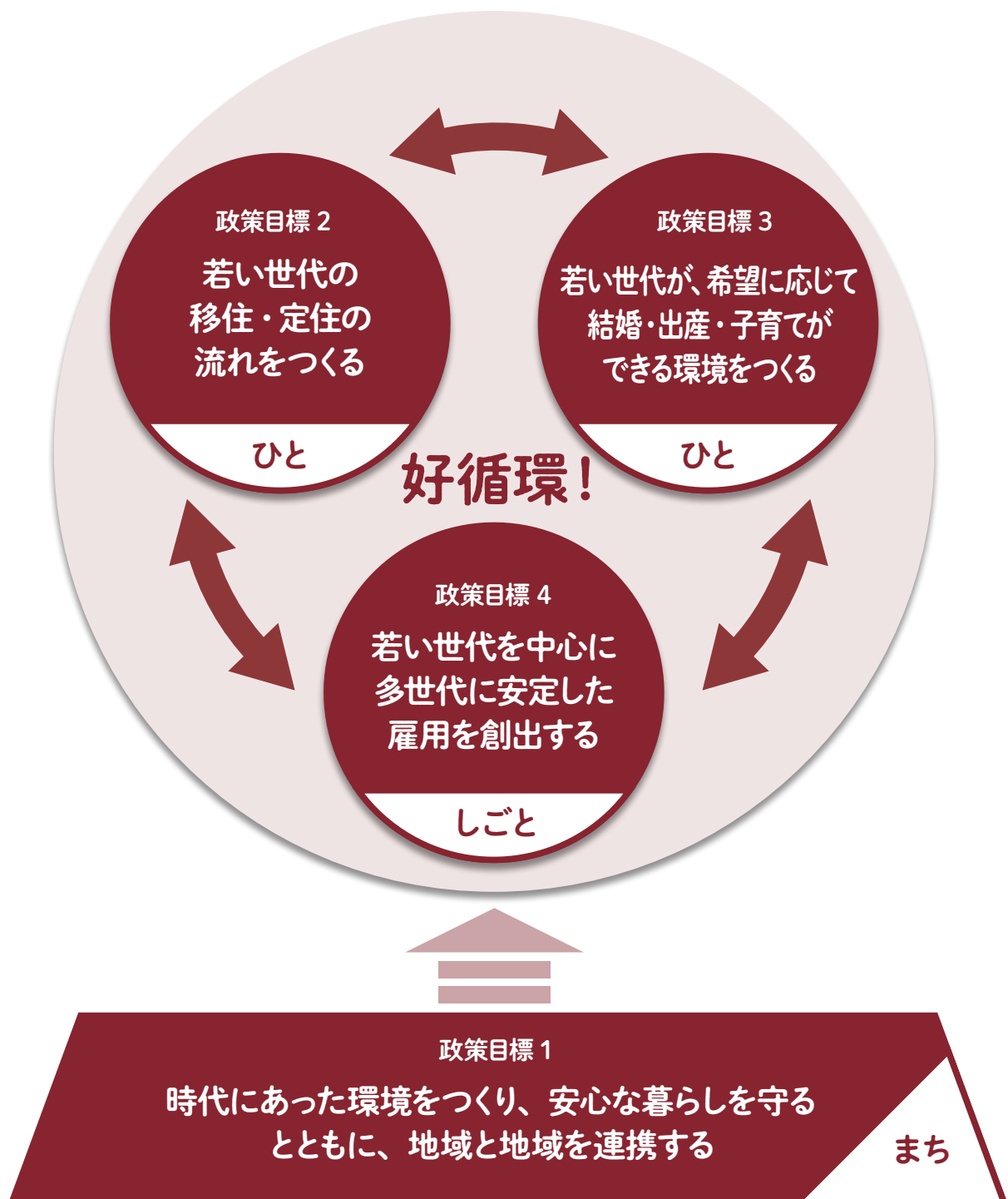
益城町の特長を活かした創業等も視野に入れながら、魅力ある「しごと」づくりを行い、若者を中心とした多世代の就労を支援するよう取り組みます。

成果指標名	目標		単位
	基準値	目標値	
創業件数	12（5か年分の累計）		件
町内総生産額	114,636 (平成27年)	120,000	千円

(6) 総合戦略の全体像

益城町の総合戦略は、「町政運営の土台となる「まち」を確固たるものとし、そこに「ひと」と「しごと」の好循環をつくる取組を強力に推進することで、持続可能で活力あるまちづくりを実現する。」という理念のもと、各分野が相互に結びつき影響しあって全体を構成しています。

総合戦略の全体イメージ



II 政策目標別戦略

4つの政策目標を実現するため、政策目標ごとに「基本的方向」「基本目標」を設定します。また、目標達成のための事業群を「基本施策」としてパッケージ化し、事業間の連携を図りながら戦略を推進していきます。

重要業績評価指標 (KPI) とは？

組織において、常に目指すべき大きな目標がありそれを最終的に達成するための過程や、その度合いを表す指標のこと。現在の目標達成度合いや状態を客観的に示し、今後の対応策を決めたり、新たな予測をするために設定されます。

時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

■ 基本的方向

平成 28 年熊本地震の最大の被災地である益城町では、今後も起こりうることが想定される災害に備えて、「自助」「共助」「公助」の観点からの防災学習や避難訓練等の実施、民間や関係機関との連携体制の構築等を推進しています。

また、平常時からの安全で安心して暮らせる生活環境の整備、「自然に恵まれている」などの町の特長を活かした生活空間の整備、町民の健康づくりや町の賑わいづくりなど、益城町の復興からの将来像を見据えたまちづくりを、住民、民間団体、関係機関、行政等で連携して推進します。

■ 基本目標

成果指標名	目標		単位
	基準値	目標値	
社会増数	0 (平成 25 年)	170	人/年

※政策目標1は町の基盤に関する政策目標であり、政策目標2～4の基礎となる政策目標であるため、ここでは本戦略全体としての目標を掲げることとする。

基本施策1

平成28年熊本地震等を踏まえた防災・減災のまちづくり

① 自主防災組織設立等の支援

自助・共助の観点から、日頃からの防災意識の向上、地域の見守り、避難訓練の実施、震災が起きた場合の避難所運営等の実施基盤となる自主防災組織の設立等を支援します。また、関係機関等との連携体制づくりを図ることで、震災発生時の支援等体制を構築します。

② 避難地・避難路の整備及び避難場所における生活環境の改善

災害発生時に安全に避難できる場所や支障なく避難できる経路を、住民自らが検討・提案することを支援します。また、指定避難所における備蓄倉庫や備蓄品、貯留型トイレ等の整備を図ることで、いつ起こるかかわからない災害に備えます。

③ 「震災の記憶」の後世への継承

平成28年熊本地震の反省等を踏まえ、震災遺構の保存・活用、防災学習の充実、住民コミュニティの活用等を通して、震災の記憶を後世に伝え、防災力の向上に努めます。

④ 災害に備えた連携体制の構築

「災害はいつ起こるか分からない」ということを念頭に、他自治体、民間企業、関係機関等との協定をはじめとした、各種支援や情報共有等に関する連携体制を構築します。

重要業績評価指標【KPI】	平成 31年度目標値	単位
自主防災組織カバー率	60	%
災害時応援協定締結数	10（5 か年分の累計）	件

基本施策 2

公共交通体系等の再構築

① 交通弱者に対する支援策の検討・実施

高齢者や障がい者等の、外出機会の創出、買い物利便性の確保、健康づくりや生きがいづくり等の観点から、いきいきと安心して暮らせるまちづくりに繋がる交通施策を検討・実施します。

② 新しいまちづくりに即した公共交通体系の再構築

被災者の生活再建や、都市計画道路益城中央線の整備（県道熊本高森線の四車線化）、土地区画整理事業、街路整備事業等の都市計画事業の今後の見通しを見据え、町都市計画マスタープランとの整合性も図りながら、公共交通網の整備や新たな公共交通モードの導入等の検討を行います。

併せて、益城町公共交通計画を改訂し、将来に向けた公共交通施策の推進を図ります。

③ 公共交通利用の促進

町民の公共交通の利用率向上と財政負担の軽減を図るため、公共交通の利用促進に向けたPRの実施やサイクルアンドライドなど利便性向上のための施策を検討・推進します。

また、周辺自治体と連携しながら、公共交通の利便性のさらなる向上も図ります。

重要業績評価指標【KPI】	平成 31年度目標値	単位
益城町公共交通計画の改訂	平成 31 年度	年度
高齢者及び障がい者のタクシー券交付利用率	90	%
町内路線バス輸送人員数	1,815	千人

基本施策 3

健康で安心して暮らすことが出来るにぎわいのまちづくりの推進 (あるくプロジェクト)

① 益城町独自の健康ポイント制度の創設

健康で長く生きいきと暮らせるために、運動や健診（検診）、食生活の観点を取り入れた健康ポイント制度を創設します。健康ポイント制度の運用にあたっては、町内の店舗や企業、町内外の関係機関等と連携しながら推進します。

② 「あるく」を通じたにぎわいづくり

都市計画道路益城中央線の整備（県道熊本高森線の四車線化）、土地区画整理事業、街路事業等の推進にあたっては、「歩いて健康になるまちづくり」「歩いて楽しいまちづくり」につながる歩行空間の創出に積極的に取り組みます。また、歩く人を中心地の商店街に呼び込むことで、まちのにぎわいを創出し、併せて住民と店舗等とのコミュニティの構築も図ります。

重要業績評価指標【KPI】	平成 31年度目標値	単位
健康ポイント登録者数	900	人
健康ポイント協力事業者数	20	者

基本施策 4

住民と行政との協働による住生活基盤の整備

① 住民提案型のまちづくりの推進

まちづくり協議会等を主体に、自らが住んでいるまちの利便性や安全性等の生活空間の質の向上に係る提案を住民自ら考えることを支援し、町とともに整備することで、生活しやすいまちづくりを推進します。

② 土地区画整理事業等の推進

益城中央被災市街地復興土地区画整理事業や益城台地土地区画整理事業、新住宅エリアの民間開発等は、被災した町民の新たな住まいの受け皿になることから、各事業について、住民の理解を得るための説明を丁寧に行い、早期整備に努めます。

重要業績評価指標【KPI】	平成 31年度目標値	単位
まちづくり計画を提案したまちづくり協議会数	25	団体
復興まちづくり計画の進捗率（事業数ベース）	20	%

基本施策 5

企業や住民等と連携した自然環境保全の推進

① 企業等と連携した自然環境保全活動の実施

水環境保全や自然エネルギーの活用等、益城町の豊かな自然環境・自然景観の積極的な保全を、企業等とともに推進します。

② 住民等と連携した自然環境保全活動の実施

住民自らが主体となって、自らの地域を見つめ、地域の特長を活かした魅力づくりや関係人口の増加等の施策を展開していく際の貴重な資源の一つとして、地域の豊かな自然環境や生態系の積極的な保全に努めることを支援します。

重要業績評価指標【KPI】	平成 31年度目標値	単位
企業等と連携した森林施業面積	122	ha
企業等による環境保全事業との連携数	4	件 / 年
住民主体での環境保全・活用活動数（フットパス等）	7	件

基本施策 6

地域間の連携の推進

① 住民の生活利便性向上のための連携

周辺市町村や企業等との連携により住民の生活利便性の向上を図るとともに、広域医療や都市間交通、広域的な都市拠点の活用などを通して、町の活力を向上させていきます。

② 関係人口増加のための連携

平成 28年熊本地震を機に、震災遺構等を活用した教育旅行の誘致や住民主体の交流活動の実施等、町内外から人を呼び込む活動が活発になっています。関係市町村や企業等との連携による地域の魅力の向上に努め、さらなる関係人口の増加を図ります。

重要業績評価指標【KPI】	平成 31年度目標値	単位
周辺市町村等と連携した事業数 （生活利便性向上に向けた事業）	10	件 / 年
企業等と連携した事業数 （関係人口増加に向けた事業）	6	件 / 年

若い世代の移住・定住の流れをつくる

■ 基本的方向

益城町は、震災により、全域において壊滅的な被害を受けました。しかしながら、震災の影響が少なく速やかに再開している公共施設や道路、地域によって守り続けている行事や魅力ある自然環境などがあるにも関わらず、震災により何もかも失われているといった誤解や安全が確保されていない危険な町といったマイナスイメージを持たれている可能性があります。

このような状況においては、移住・定住策を震災前と同じように推進するよりも、まずは益城町のイメージアップに努める必要があります。復興状況の視察等を含め、一度、町を訪問していただき、少しでも、町に対する安心感とプラスイメージを持ってもらうことが重要であり、関係人口を増やすための取組みから始める必要があります。

そのためには、関係人口の受け入れ体制の整備を進めながら、同時に益城町の復興状況や魅力、住みやすさ等を町外に積極的に発信していく必要があります。

今後は、益城町のマイナスイメージを払拭するための事業を実施し、まず益城町に訪れていただくことを基本的方向とします。そして将来的には、特に若い世代の移住・定住に繋がるような施策を展開していきます。

■ 基本目標

成果指標名	目標		単位
	基準値	目標値	
交流人口数 (特に入込客数としての交流人口数を指標とする)	106 (平成25年)	300	万人

基本施策1

地域資源のブラッシュアップ

① 町の特産品を活かした魅力の発信

地域の農産物を活かした新たな特産品の開発を含め、町の特産品となるものを町内外の店舗で購入できるようにすることで、益城町に対する認知をもう一段高めることを狙います。

② 地域資源等の有効活用

地域の資源や既存のイベント等の内容や発信の仕方を磨き上げ、「益城町の特産品」や「益城町の特徴的なイベント」とすることで、「益城町の魅力」をさらに高めていきます。(例：町の農産物を町外から来た方へのお土産品としてお渡しする、婚活イベント(既存)と地域の交流イベントを組み合わせる等)

③ 地域活性化に資する人材の育成・確保

自らの地域を活性化させる人材の育成や、外からの目で地域の活性化を図る人材の確保を行うことで、益城町の活性化ひいては町外からの人の流れを呼び込む動きを加速させます。

重要業績評価指標【KPI】	平成31年度目標値	単位
「銀座熊本館」での町内特産品等の取扱品数	5	品
地域活性化人材増加人数	20	人

基本施策2

タウンセールスの推進

① 新たな観光パンフレットの制作

震災後に発生した地表断層や、町の特産品を取り扱う店舗、各地域が復興に向けて取り組んでいる活動などを記した、来訪者が町内を周遊できるパンフレットを制作し、町内の様々な団体が作成している地図・パンフレット等と一緒に町内各所に配置すると共に、ホームページ等でも掲載します。

② 断層との共存についての理解促進

国の天然記念物指定を記念したシンポジウムやイベントなどを開催し、益城町の大地の特徴や自然の驚異と恵みなども含め益城町のことを正確に知っていただくよう、理解を促します。

③ 教育旅行(修学旅行)の誘致

熊本地震を題材とした防災・減災を学ぶことができるプログラムを開発し、特に関西エリアの学校を中心に教育旅行の誘致を図ります。

重要業績評価指標【KPI】	平成31年度目標値	単位
観光パンフレット閲覧人数(配布部数+ホームページでの閲覧件数)	10,000	人
教育旅行誘致数	5	件

基本施策 3

受入体制等の整備

① 町内の周遊ルート整備

全国からの修学旅行を想定した周遊ルートや、各地域が持っている地域資源を連携した周遊ルートを整備することで、町外からの交流人口の拡大を図ります。

② 受入体制・窓口の整備

修学旅行等の交流人口拡大のためのスムーズな対応や効果的な受入を図るため、受入体制や窓口を整備します。

③ 地域資源の活用

古民家をはじめとした地域資源の有効活用に資する支援を図ることで、交流人口の効果的な受け皿を構築します。

④ 移住・定住等に係る施策の展開

益城町への移住・定住や、益城町を離れた方の帰還を促進するために、既存制度の継続や、受け皿づくりに繋がる新たな施策を検討し、推進します。

重要業績評価指標【KPI】	平成31年度目標値	単位
周遊ルートの整備件数	3	件
移住促進施策利用者数	25	名/年

基本施策 4

益城町を訪れた方や関係を持っていた方へのフォロー

① 各種支援者への対応

各種支援を受けるだけでなく、関係人口としてその後も益城町との関わりを引き続き持っていただくよう、復興状況等の情報を発信していきます。

② 支援検討者等への情報発信

益城町への支援等を検討している方等に対し、求めている情報等を積極的に発信することで関係人口の増加を図ります。

③ ふるさと納税の推進等

益城町を応援していただける方のために、ふるさと納税の推進や新たな支援メニューの新設等を検討し、応援しやすい環境を整備します。

重要業績評価指標【KPI】	平成31年度目標値	単位
ふるさと納税寄付者数	10,000（5ヶ年の累計）	名

若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる

■ 基本的方向

人口減少の悪循環を断ち切るためには、「しごと」の創生を通じた若い世代の経済的な雇用基盤をつくとともに、「結婚・出産・子育て」という人生のそれぞれの段階において、安心して出会い、子供を産み育てられる環境づくりを進める必要があります。

そのための一貫して切れ目ない支援と、地域や社会で子育てを支える環境づくりを推進します。

■ 基本目標

成果指標名	目標		単位
	基準値	目標値	
こども人口（15歳未満人口）※住民基本台帳	5,168 (平成29年度)	5,200	人

基本施策1

地域の特性を活かした特色ある教育環境づくり

① ICTを活用した教育の推進

町内児童生徒の確かな学力をより効果的に育成するとともに、学校現場における校務の情報化をより推進するため、ICT教育^{*1}環境を整備します。また、ICTを活用した教育の推進にあたっては、カリキュラムを基本にしながら、その時の状況に沿った教育を検討・実施します。

② 地域の特性を活かした教育の推進

地域や保護者が学校運営に関わる「益城版コミュニティスクール」を推進することで、学校と地域の連携を深め、地域全体で子供たちの健やかな成長を支えます。また、益城の魅力を伝え発見する授業等を行い、ふるさと愛の醸成を図ります。益城町と大学等との連携協定の活用、町内外の専門的知識・技能を持った方の招へいなど、外部の知識を小中学校の授業に取り入れることで、益城町の特色ある教育に取り組みます。飯野小学校、津森小学校については、特色ある教育活動を行いつつ、通常の通学区域に関わらず、校区外から児童が通学することができる制度の活用を促進します。

重要業績評価指標【KPI】	平成31年度目標値	単位
ICT環境整備のためのタブレット等情報端末導入学校数	3	校
コミュニティスクール実施校数	7	校
専門的知識・技能を持った方の招へい数	7	人・回

※1：ICT教育（Information and Communication Technology）とは、学校教育の場に情報通信技術（ICT）を活用すること。具体的には、電子黒板やノートパソコン、タブレット型端末などを用いた教育を指す。

基本施策 2

結婚・出産・子育てに対する切れ目のない支援

① 待機児童ゼロ対策

保育士確保に向けた取組みに注力することと併せ、民間活力を導入した保育所の整備運営等を推進します。

② 結婚から出産・子育てまでの相談等窓口の充実

結婚、出産前後の不安の解消や相談等に対し、関係機関と連携しながら対応します。また、育児や子育てに対する相談事業やその支援、子どもを生み育てるための支援等の充実を図ります。

併せて、子ども子育て支援策等の利便性向上を図るために、行政の体制を見直したうえで、子育て世代包括支援センターの設置に向けた取組を推進します。

③ 子ども子育て支援環境の整備

子育て世代の集いの場や情報交換の場（LINE 等）を整備することで、子育て世代同士が互いに子育てに関する情報を共有しやすくするとともに、行政や関係機関とのコミュニケーションを図りやすくし、まちづくりへの参画を推進します。

また、就労家庭等のニーズに対応した子育て環境づくりに、住民、関係機関等とともに努めます。

重要業績評価指標【KPI】	平成 31年度目標値	単位
待機児童数	0	人
子育て世代包括支援センター設立年度	平成 31 年度	設立

基本施策 3

仕事と家庭の両立の希望をかなえる

① 女性が活躍できる環境整備

町内の企業等に対して、ハローワーク等と連携して、育児や介護等の情報提供や相談体制の構築を行い、女性が働きやすい「ファミリー・フレンドリー企業^{※2}」の啓発・推進を行います。

② 働き方改革の推進

地域の特性に応じたワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の見直しなど仕事と子育てを両立しやすい環境づくりの取組みを支援します。

重要業績評価指標【KPI】	平成 31年度目標値	単位
男女共同参画推進事業者表彰数	3	社

※2：ファミリー・フレンドリー企業とは、仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様で、かつ柔軟な働き方を従業員が選択できるような取組を行う企業をいう。

若い世代を中心に多世代に安定した雇用を創出する

■ 基本的方向

益城町は、「熊本都市圏にある」「高速道路インターチェンジや空港を有している」「優れた自然環境や住環境がある」といった「強み」と、「産業振興の方向性が示されていない」「起業・創業等就労に係る相談窓口や関係機関との連携が図られていない」といった「弱み」を、以前から持っています。また、平成28年熊本地震後は、「産業の拠点が被災し、事業が再開できない」「事業再開に係る資金調達が難しい」といった事業主の「問題」や、「町復興計画に掲げる新住宅エリアに対する土地利用規制の柔軟な対応」という「新たな展開」も見られます。

今後は、このような町の「強み」を伸ばし「新たな展開」を有効に活用しながら、「弱み」や「問題」を克服することにより、企業誘致をはじめ、農業の再生・活性化、商業の再生、さらには若い世代の流入を促す創業支援の体制づくり、産業間連携等の施策を有機的に展開し、「しごと」の創出に繋がっていきます。

併せて、土地利用に関する法令等を有効に活用し、良好な企業立地環境等の整備誘導を図ることで、企業等に選ばれるまちづくりに努めます。

■ 基本目標

成果指標名	目標		単位
	基準値	目標値	
創業件数	12（5か年分の累計）		件
町内総生産額	114,636 (平成27年)	120,000	千円

基本施策1

就労・創業をしやすい環境の整備

① 創業に関する相談体制の整備

関係機関と連携しながら組織体制を強化しつつ、相談を受けやすい環境整備を図ります。

② 関係機関との連携による、支援体制の強化

商工会や金融機関等との連携会議を定期的に行い、情報共有を図り、実情に合う事業の創設等を検討していきます。

③ 地域活性化に資する人材の育成・確保

熊本地震により被災した商工業者の事業継続に向けた支援を含め、地場産業の経営基盤の強化を図ります。

重要業績評価指標【KPI】	平成31年度目標値	単位
創業相談件数	18（5か年分の累計）	件
経営相談件数	10（5か年分の累計）	件

基本施策2

農業の振興

① 新規農業者受入体制の整備

新規就農に関する相談に柔軟に対応するため、認定農業者や農業法人等と連携し、相談体制の強化を図るとともに、農業インターンなど就農体験を希望する人の受入体制も構築します。

② 認定農業者支援

営農計画作成指導による営農意識の向上と、経営能力向上に向けた継続的営農支援を行います。

③ 企業と連携した営農の推進

町の農産品を活用して加工品を生産する企業等と積極的に連携することで、農地の有効活用（裏作の促進等）及び農業経営能力の向上を図ります。

重要業績評価指標【KPI】	平成31年度目標値	単位
体験就農受入件数	10（5か年分の累計）	人
新規就農受入件数	20（5か年分の累計）	人
企業との連携営農事業数	50	件/年

基本施策 3

にぎわいづくりと中心商店街の復興

① 都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）を活かしたにぎわいの創出

拡幅となる都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の特性（広い歩道等）を活かした県道沿線におけるにぎわいの創出や、県道拡幅による影響を活用した周辺地域での活性化に向けた取組を促進します。

② 木山商店街のにぎわいの創出

益城中央被災市街地復興土地区画整理事業と連携した、ハード・ソフト両面からの中心地の活性化（都市拠点としての活性化）を図ります。

重要業績評価指標【KPI】	平成 31年度目標値	単位
にぎわい創出等取組件数	10	件 / 年

基本施策 4

町に活力を与える企業活動の活性化の推進

① 産業振興ビジョン（仮称）の策定

益城町の産業が進むべき方向性を「産業振興ビジョン（仮称）」として整理します。また、そのビジョンの実現に向けて、町の資源をさらに有効に活用できるよう、資源のブラッシュアップを行っていきます。

② 新産業拠点に基づいた効果的な企業誘致の推進

復興計画に掲げた「新産業拠点」の構想を作成し、町全体での共有を図るとともに、それに相応しい企業等の誘致を推進します。

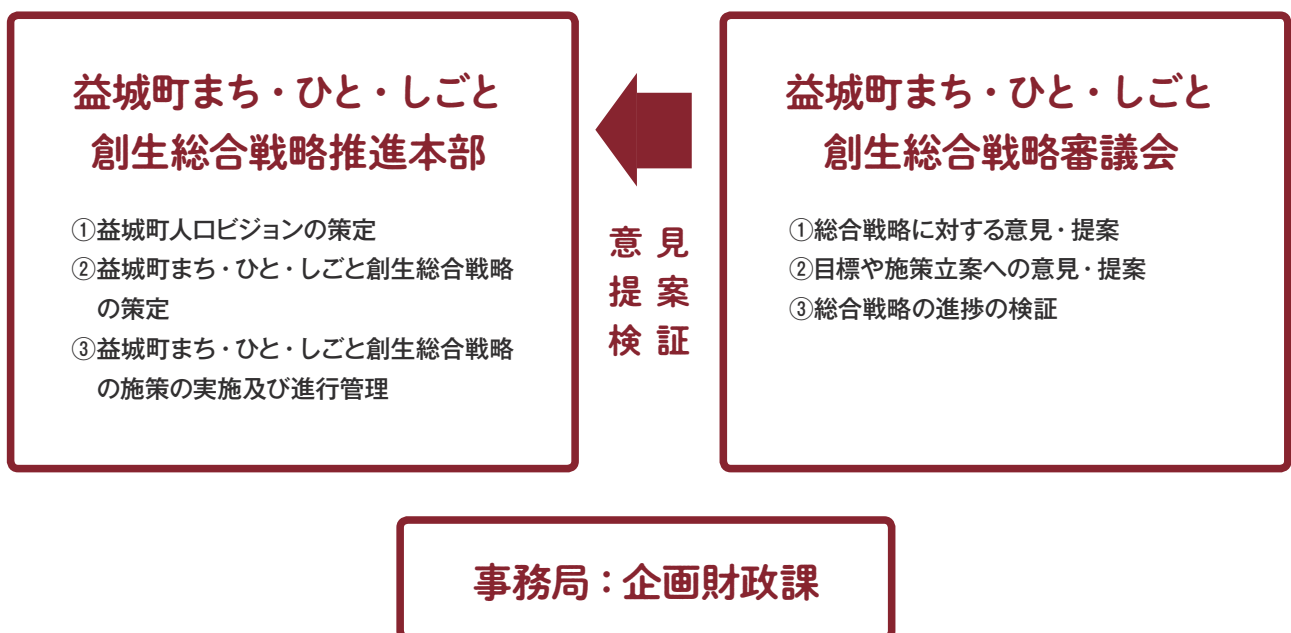
重要業績評価指標【KPI】	平成 31年度目標値	単位
進出協定締結企業数	4	社

Ⅲ 総合戦略の推進、検証体制等

1. 総合戦略の策定・推進体制

本計画は、庁内組織である「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」と産・官・学・金・労・言及び住民等から構成される外部組織である「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」によって推進するとともに、毎年の取組に対する検証を行います。

総合戦略策定・推進体制図



2. PDCAサイクルによる検証

総合戦略を構成する政策目標や各事業等には、その効果を検証するために必要な指標となる数値目標やKPIを設定しています。益城町では、前ページに示す推進体制を構築し、客観的な効果検証を軸としたPDCAサイクルを確立することで、総合戦略の目標達成に向けた継続的な改善を推進していきます。

PDCAサイクルを通じて、「益城町総合戦略」について、客観的な効果検証を実施する。

Plan

数値目標・KPIを設定した効果的な益城町総合戦略を策定する。

総合戦略は本格的なPDCAサイクルの確立を目指しており、数値目標やKPIによる効果の検証(Check)とそれに基づく改善(Action)を前提に策定されています。

Do

益城町総合戦略に基づく施策を実施する。

総合戦略の各施策は、部署横断型で取り組む必要があります。各部署の連携を密にして施策を効果的に推進していきます。

Action

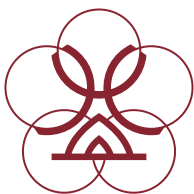
検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて益城町総合戦略を改訂する。

検証結果に基づいた総合戦略の見直しを行い、必要に応じて事業内容の変更を行う等、状況に応じた施策の展開を図っていきます。

Check

数値目標やKPIの達成度を通じて、益城町総合戦略の成果を客観的に検証する。

各施策群及び事業等に掲載された数値目標を用いてその効果を検証し、問題点を明確にします。



益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (改訂版)

2018年12月発行

編集・発行



熊本県
Mashiki Town

益城町

〒861-2295 熊本県上益城郡益城町大字宮園702
Tel. 096-286-3111 (代) Fax. 096-286-4523
<http://www.town.mashiki.lg.jp>